



2025年8月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年7月14日

上場会社名 株式会社東名 上場取引所 東 名
コード番号 4439 URL <https://www.toumei.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 日比野 直人
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 山崎 賢治 TEL 059 (330) 2151
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年8月期第3四半期の連結業績（2024年9月1日～2025年5月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年8月期第3四半期	21,170	25.8	2,295	52.8	2,353	50.6	1,638	102.1
2024年8月期第3四半期	16,828	11.1	1,502	29.3	1,562	25.6	810	3.8

(注) 包括利益 2025年8月期第3四半期 1,637百万円 (103.7%) 2024年8月期第3四半期 803百万円 (2.4%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2025年8月期第3四半期	円 銭 109.68	円 銭 107.70
2024年8月期第3四半期	円 銭 54.47	円 銭 53.44

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年8月期第3四半期	15,294	8,992	58.7
2024年8月期	14,172	7,639	53.9

(参考) 自己資本 2025年8月期第3四半期 8,979百万円 2024年8月期 7,632百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年8月期	—	0.00	—	28.00	28.00
2025年8月期	—	7.00	—		
2025年8月期（予想）				8.00	15.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年8月期については、当該株式分割前の実際の額を記載しております。

3. 2025年8月期の連結業績予想（2024年9月1日～2025年8月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	29,992	25.4	2,869	24.0	2,908	21.1	2,005	29.1	134.59

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(注) 連結の範囲の重要な変更には該当しませんが、第1四半連結会計期間より株式会社デジタルクリエイターズを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 無 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年8月期3Q	14,990,100株	2024年8月期	14,901,600株
② 期末自己株式数	2025年8月期3Q	1,066株	2024年8月期	1,066株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年8月期3Q	14,941,102株	2024年8月期3Q	14,884,474株

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期末発行済株式数(自己株式を含む)」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数(四半期累計)」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象の注記)	10

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、緩やかな回復を続けているものの、米国の通商政策等に起因する不透明感が拭えない状況です。先行きにつきましては、雇用や所得環境の好転及び政策対応の進展が、今後の緩やかな景気回復を下支えすると予想されております。しかしながら、米国の通商政策の変化による景気減速リスクが顕在化しつつあります。加えて、物価上昇の継続が消費者心理や個人消費に及ぼす影響も懸念材料となっており、金融資本市場の変動等の影響に一層の警戒が求められます。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査(2025年5月調査)要約版」(2025年5月30日発表)によると、中小企業の売上げD Iは引き続き改善傾向にあり、また利益額D Iについても上昇いたしました。今後3ヶ月の売上げ見通しD Iは引き続き減少傾向のまま推移することが予想されております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2027年8月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を策定しております。中期経営計画では「中小企業の課題を「若手の積極的な活用」と「組織力」で解決するプロフェッショナルな企業グループとなる。」を基本方針とし、数値目標は、売上高402億円、営業利益46.3億円、EPS(1株当たり当期純利益)218.67円、ROE(自己資本利益率)26.1%としております。

当第3四半期連結累計期間において、引き続き代理店網の拡大に注力するとともに、デジタルマーケティングとテレマーケティングの両手法を積極的に活用し、マーケティング手法の一層の融合を推進したことで顧客接点が増加し、「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の契約数は引き続き堅調に推移いたしました。加えて、デジタルマーケティング施策によるお問合せを契機とした追加提案の推進により、売上高及び各段階利益は伸長いたしました。

電力小売販売「オフィスでんき119」においては、日本卸電力取引所(JEPX)の電力取引価格は、前年同四半期と比較しほとんど変動は見られず、安定した状況が継続しております。春季電力需要安定期であったこと及び温暖な気候の影響により、一顧客あたりの電力使用量は減少したものの、契約保有件数を堅調に積み上げたことにより、当社顧客全体の電力使用量は前年同四半期と比較して増加し、売上高及び各段階利益もまた、連動し伸増いたしました。

Web集客においては、2027年8月期末まで集客割合50%以上を維持する目標に対し、計画的な見直しを重ねながら、着実に取り組んでいます。

当社は、四国地区並びに九州地区における営業活動の一層の強化とエリア拡大を目的として、2025年3月1日に高松営業所を、2025年4月1日に福岡第2営業所を新たに開設いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間末においての当社の拠点網は、全国で15拠点(本社、3支店、9営業所、2教育施設)、保険FC店舗(保険見直し本舗6店舗)となりました。

また、新規学卒者並びに経験者採用の双方で積極的な採用活動を展開した結果、2025年4月には100名を超える新入社員が入社いたしました。これにより、当社の人財基盤が一層強化され、今後の事業拡大に向けた体制整備が進んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高21,170,750千円(前年同四半期比25.8%増)、営業利益2,295,082千円(同52.8%増)、経常利益2,353,242千円(同50.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,638,670千円(同102.1%増)となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、電力小売販売サービス「オフィスでんき119」が主力サービスとして成長したことを受け、事業ポートフォリオの明確化と業績管理体制の見直しを目的に、独立した事業セグメント「オフィスでんき119事業」として新設いたしました。また、既存の「ファイナンシャル・プランニング事業」は「オフィスソリューション事業」に統合いたしました。その結果、当社グループの報告セグメントは従来の「オフィス光119事業」「オフィスソリューション事業」「ファイナンシャル・プランニング事業」の3つの報告セグメントから、「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントへ変更しております。このため、前第3四半期連結累計期間との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて行っております。

(オフィス光119事業)

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」については、代理店網の拡大を背景に新規顧客開拓が好調に推移し、契約保有回線数は着実に増加いたしました。解約率につきましては、季節的要因による解約は増加したものの、顧客満足度向上とサポート体制の継続的な見直し・改善に努めた結果、低水準を維持しております。

また、2025年8月期末の契約保有件数目標136,000契約に対し、契約保有回線数は、若干の遅れが見られる状況です。

当事業に係る費用については、Web集客の強化及び最適化を継続して進めていることから広告宣伝費が増加したほか、100名を超える新入社員の採用に伴い、採用関連費用が前年同四半期と比較して大幅に増加いたしました。

この結果、オフィス光119事業の売上高は9,358,734千円（前年同四半期比5.4%増）となり、セグメント利益は1,265,755千円（同6.6%増）となりました。

（オフィスでんき119事業）

電力小売販売「オフィスでんき119」は、人員配置の最適化やサービスの改善等、多角的な施策を展開してまいりましたが、季節的な要因による解約の増加を十分に抑えることができず、解約率は上昇傾向が続いております。今後も、顧客満足度の向上及びサービス価値の再構築に引き続き注力し、課題の早期解決を目指してまいります。

一方、代理店からの送客数が引き続き増加したことに加え、自社テレマーケティング活動の安定した運用が奏功し、契約保有件数は増加基調を維持しております。

当事業に係る費用については、温暖な気候が続いたものの、「オフィスでんき119」の契約保有件数が増加したことにより、顧客全体の電力使用量及び仕入コストがともに増加する結果となりました。

サステナビリティ経営の一環としての活動及びマテリアリティ目標の一つとして販売に傾注する「オフィスでんき119」再エネプランは、2027年8月期までに契約保有件数の70%以上を再エネプランにする目標に対し、2025年5月末時点で68.0%と目標に迫る水準まで進捗しております。当社は、カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現を推進する企業として、引き続き「オフィスでんき119」再エネプランの販売を強化してまいります。

この結果、オフィスでんき119事業の売上高は9,332,436千円（前年同四半期比44.9%増）となり、セグメント利益は1,508,495千円（同104.6%増）となりました。

（オフィスソリューション事業）

情報端末機器の販売において、UTMを含むセキュリティ関連商材の需要は依然として高い水準で推移しており、顧客のセキュリティ対策への関心の高まりに対応すべく、サービスの品質向上並びに全従業員の商品知識向上に努めてまいりました。Web広告の運用に一部課題が残るものの、アポイント取得担当部署の活用により商談数を安定的に確保し、また人員配置の再編等の施策による契約率の向上が売上高及びセグメント利益の伸長に寄与しております。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は2,479,579千円（前年同四半期比64.8%増）となり、セグメント利益は276,388千円（同47.2%増）となりました。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は15,294,765千円（前連結会計年度末比7.9%増）となりました。これは主に受取手形及び売掛金が726,323千円、その他の流動資産のうち未収入金が61,241千円減少した一方で、現金及び預金が1,562,308千円、その他の投資その他の資産のうち長期前払費用が80,413千円、保証金が132,892千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は6,301,839千円（前連結会計年度末比3.5%減）となりました。これは主に短期借入金が200,000千円、未払金が144,754千円、その他の流動負債のうち未払費用が135,907千円増加した一方で、支払手形及び買掛金が194,745千円、1年内返済予定の長期借入金が500,000千円、賞与引当金が54,119千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は8,992,926千円（前連結会計年度末比17.7%増）となりました。これは主に利益剰余金が1,325,148千円増加したこと等によるものであります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2024年10月15日の「2024年8月期 決算短信」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

なお、当該連結業績予想につきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績等は、今後様々な要因により異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,643,047	8,205,355
受取手形及び売掛金	5,253,281	4,526,958
商品及び製品	22,957	48,389
原材料及び貯蔵品	122,075	210,410
その他	656,942	632,737
貸倒引当金	△44,820	△47,054
流動資産合計	12,653,484	13,576,796
固定資産		
有形固定資産	230,056	234,059
無形固定資産	603,870	569,939
投資その他の資産		
投資有価証券	23,652	21,492
繰延税金資産	60,793	78,457
その他	637,879	851,156
貸倒引当金	△37,136	△37,136
投資その他の資産合計	685,188	913,969
固定資産合計	1,519,115	1,717,968
資産合計	14,172,599	15,294,765
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,949,533	2,754,788
短期借入金	1,200,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	510,584	10,584
未払金	597,723	742,477
未払法人税等	440,073	427,768
賞与引当金	77,356	23,237
その他	350,554	515,593
流動負債合計	6,125,826	5,874,449
固定負債		
長期借入金	321,560	313,622
資産除去債務	66,922	74,505
その他	18,964	39,262
固定負債合計	407,447	427,390
負債合計	6,533,274	6,301,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,217	640,871
資本剰余金	619,217	630,871
利益剰余金	6,368,276	7,693,424
自己株式	△663	△663
株主資本合計	7,616,048	8,964,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,401	14,893
その他の包括利益累計額合計	16,401	14,893
新株予約権	6,874	13,527
純資産合計	7,639,325	8,992,926
負債純資産合計	14,172,599	15,294,765

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)
売上高	16,828,376	21,170,750
売上原価	11,276,051	14,000,656
売上総利益	5,552,325	7,170,093
販売費及び一般管理費	4,050,170	4,875,011
営業利益	1,502,154	2,295,082
営業外収益		
受取利息	1,715	985
受取配当金	—	486
債務等決済差益	63,390	57,795
その他	3,889	11,844
営業外収益合計	68,995	71,111
営業外費用		
支払利息	6,959	10,623
その他	1,190	2,328
営業外費用合計	8,149	12,951
経常利益	1,562,999	2,353,242
特別利益		
固定資産売却益	—	3,165
特別利益合計	—	3,165
特別損失		
減損損失	155,408	—
特別損失合計	155,408	—
税金等調整前四半期純利益	1,407,591	2,356,408
法人税等	596,771	717,737
四半期純利益	810,819	1,638,670
親会社株主に帰属する四半期純利益	810,819	1,638,670

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)
四半期純利益	810,819	1,638,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,910	△1,507
その他の包括利益合計	△6,910	△1,507
四半期包括利益	803,909	1,637,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	803,909	1,637,163

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2023年9月1日至2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	オフィス光119事業	オフィスでんき119事業	オフィスソリューション事業	合計
売上高				
ストック収益(注)1	8,531,088	6,383,676	257,466	15,172,232
フロー収益(注)2	351,911	57,519	1,246,712	1,656,144
顧客との契約から生じる収益	8,883,000	6,441,196	1,504,179	16,828,376
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,883,000	6,441,196	1,504,179	16,828,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	66	799	3,280	4,146
計	8,883,067	6,441,995	1,507,460	16,832,523
セグメント利益	1,186,969	737,160	187,722	2,111,852

(注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。

2. フロー収益とは、商品の納品・検取時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売によるものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,111,852
全社費用(注)	△609,698
四半期連結損益計算書の営業利益	1,502,154

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「オフィスソリューション事業」において、近畿電工株式会社(2024年9月1日付で株式会社東名グリーンエナジーに商号変更)の株式を取得したことにより、のれんが増加いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、155,408千円であります。

また、当該のれんの減損損失を計上しております。当該事象によるのれんの減少額は155,408千円であります。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自2024年9月1日至2025年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	オフィス光119事業	オフィスでんき119事業	オフィスソリューション事業	計
売上高				
ストック収益(注)1	8,923,706	9,264,252	240,569	18,428,528
フロー収益(注)2	435,028	68,183	2,239,010	2,742,222
顧客との契約から生じる収益	9,358,734	9,332,436	2,479,579	21,170,750
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,358,734	9,332,436	2,479,579	21,170,750
セグメント間の内部売上高又は振替高	332	1,060	58,545	59,938
計	9,359,067	9,333,496	2,538,125	21,230,688
セグメント利益	1,265,755	1,508,495	276,388	3,050,638

- (注) 1. ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。
2. フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売によるものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,050,638
全社費用(注)	△755,556
四半期連結損益計算書の営業利益	2,295,082

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、電力小売販売サービス「オフィスでんき119」が主力サービスとして成長したことを受け、事業ポートフォリオの明確化と業績管理体制の見直しを目的に、独立した事業セグメント「オフィスでんき119事業」として新設いたしました。また、既存の「ファイナンシャル・プランニング事業」は「オフィスソリューション事業」に統合いたしました。その結果、当社グループの報告セグメントは「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントとなっております。

なお、前第3四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「オフィスソリューション事業」において、当社の連結子会社である株式会社デジタルクリエイターズが事業譲受を行ったことにより、のれんが増加いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、100,000千円であります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)
減価償却費	131,381 千円	149,673 千円
のれんの償却額	—	13,333

(重要な後発事象の注記)

(株式分割)

当社は、2025年7月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の手法

2025年8月31日（日曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である2025年8月31日（日曜日）は休日扱いとなるため、実質的には2025年8月29日（金曜日）となります。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	14,992,500株
② 今回の分割により増加する株式数	14,992,500株
③ 株式分割後の発行済株式総数	29,985,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	96,000,000株

(注) 上記の発行済株式数及び増加する株式数は、2025年7月14日現在の発行済株式総数を基準として算出しており、新株予約権の行使等により分割基準日まで増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告	2025年8月15日（金曜日）	
② 基準日	2025年8月31日（日曜日）	※実質的には2025年8月29日（金曜日）
③ 効力発生日	2025年9月1日（月曜日）	

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり四半期純利益	27.24円	54.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	26.72円	53.85円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年9月1日(月曜日)をもって当法定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 48,000,000株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 96,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年7月14日(月曜日)
効力発生日 2025年9月1日(月曜日)

4. その他

(1) 2025年8月期の期末配当金

今回の株式分割は、2025年9月1日(月曜日)を効力発生日としておりますので、2025年8月31日(日曜日)を基準日とする2025年8月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

なお、2025年8月期の配当予想に変更はありませんので、1株当たりの期末配当金は発表通りの8円を予定しております。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(3) 新株予約権行使額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を2025年9月1日(月曜日)以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	176円	88円
第5回新株予約権	429円	215円
第6回新株予約権	2,255円	1,128円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月14日

株式会社東名
取締役会 御中仰星監査法人
名古屋事務所指定社員 公認会計士 浅井 孝孔
業務執行社員指定社員 公認会計士 木全 泰之
業務執行社員**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東名の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年3月1日から2025年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年9月1日から2025年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。